

広島県公安委員会告示第7号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成29年1月30日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
6P1589	告示の日 (平成29年1月30日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CRA おそ松さん～THE・DRUM～KS	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地)	左同
6P1582	同上	同上	CR おそ松さん～THE・DRUM～KG-S	同上	左同
6S1430	同上	回胴式遊技機	輪るピングドラム/KU	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁目7番7号)	左同
6P1544	同上	ぱちんこ遊技機	CR 沖 7LM	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一丁目127番地)	左同
6P1263	同上	同上	CRA ドラセグ 2WBA	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号)	左同
6P1379	同上	同上	CRA スーパーわんわんパラダイスDS	同上	左同
6P1536	同上	同上	CR シルバーダイヤモンドSBB	同上	左同
6P1558	同上	同上	CR Another アナザー FPS	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号)	左同